

地域がん診療

連携拠点病院広報

第2号

- 発行／北見赤十字病院
北見市北6条東2丁目1番
- 発行責任者／吉田茂夫

がんサロン開設について

ソーシャルワーカー 堀 健太郎

北見赤十字病院では、平成21年2月18日よりがんサロンを開設することになりました。

がんサロンとは、がん患者さんやそのご家族といった同じ立場の方同士が病気の悩みなどについて語り合う交流の場のことで、がん患者さんやそのご家族の気分転換や心の癒しの場になることが期待されているものです。網走管内では初めての設置になります。

オホーツク圏域にはがん患者会も少なく、当院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受けていることから、当院にかかる患者さんやご家族に限らず、院外の患者さんやご家族も一緒になって交流できればと考えています。

開催は毎月第3水曜日の14時から16時まで、北見赤十字病院東館5階にあるボランティア室で行います。参加に際し、特に申込みなどはありませんので、直接お越し下さい。費用は無料で、お茶菓子を用意してお待ちしておりますので、ぜひお気軽にご参加下さい。

当日は、スタッフとしてがん看護専門看護師とソーシャルワーカーがお手伝いをさせていただきます。何かご不明な点などがありましたら、北見赤十字病院 がん相談支援センターまでお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：がん相談支援センター 0157-24-3115 (内線1520)



がん看護専門看護師として

がん看護専門看護師 泉 玲子

平素、北見赤十字病院のがん医療にご理解・ご協力を頂きありがとうございます。当院で開催しております緩和ケア勉強会・化学療法の勉強会にご参加いただく機会も増えて参りました。皆様の日常の実践にお役に立てて頂けますよう、今後も企画していきたいと存じます。ご活用いただければ幸いです。

さて、私は日本看護協会が認定する第18回専門看護師認定審査に合格し、がん看護専門看護師として認定されました。専門看護師の資格を受けるためには、(1)看護系大学院修士課程修了し日本看護系大学協議会が定める専門看護分野の専門看護師カリキュラム総計26単位を取得していること、(2)実務研修5年以上、そのうち3年以上は専門看護分野の実務研修で、そのうち1年は修士課程修了後の実務研修であることが必要となります。日本における専門看護師制度は1994年に始まり、今年度の審査で10分野(がん看護、精神看護、地域看護、老人看護、小児看護、母性看護、慢性疾患看護、急性・重症患者看護、感染症看護、家族支援)304名となりました。そのうち、がん看護専門看護師は全国に129名で、北海道では、私1名という現状です。



【うら面へつづく】



がん看護専門看護師は、

1. がん患者様に対する看護実践の提供
2. がん医療を提供する他職種からの相談を受ける
3. がん患者様に円滑な医療を提供するため、他職種間の調整を行う
4. がん患者様やご家族の権利擁護、倫理的な問題の解決を図るため、倫理調整を行う
5. がん医療におけるケアの質の向上のため、教育的役割を果たす
6. 専門知識及び技術の向上並びに開発をはかるため、実践の場における研究活動を行う

という6つの役割を果たします。

現在、私は外来化学療法センターを拠点に、当院で療養されているがん患者様に入院・外来を問わずケアを提供させて頂いております。私のがん看護における中心専門領域が、がん化学療法ですので、がん化学療法の有害事象への対応や、外来治療を受け続けて日常生活を過ごされているがん患者様の生活の質の向上に努めております。また、院内外のがん医療に携わる看護職に対して、がん看護の勉強会を開催しております。最近では、訪問看護ステーションからの勉強会参加者が増え、在宅がん医療の重要性を感じております。

当院はがん対策委員会において、がん医療の質の向上に努めております。がん対策委員会は、化学療法部会と緩和ケア部会を有し、私はその両方に所属して各勉強会の企画・運営、がん看護専門看護師という視点から当院のがん医療の検討を行っております。また、緩和ケアチームの一員としても活動し、他職種間の調整を行っております。今回、ご紹介いたしますがんサロンの運営にも相談支援センターの相談員として、携わって参ります。

専門看護師としては、まだまだ未熟ではございますが、皆様からご指導頂きながら、オホーツク地域・北海道のがん医療の向上に貢献して参りたいと存じます。院外からのあらゆる相談にも対応してまいりますので、是非、がん看護専門看護師としての活動にご理解頂き、活用していただければ幸いです。ひとりでも多くのがん患者様が、安心して安全に確実な医療を受けられることを目標に努力して参りますので、宜しくお願いいたします。

認定看護師としての活動

緩和ケア認定看護師 安藤 恵美



私は緩和ケア認定看護師として活動を初め、今年の7月で3年目となります。

認定看護師とは日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護に対する指導・相談活動を行う者をいいます。

当院には、感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師、手術室看護認定看護師、重症集中ケア認定看護師、緩和ケア認定看護師の5分野6名の認定看護師がおります。

私の具体的な活動内容は、指導としては院内や各部署において勉強会を開催したり、院外での勉強会の講師を行ったりしています。相談は各部署から、緩和ケアに関する相談を随時受け付けアドバイスしたり、緩和ケアチームの一員として症状コントロールに苦渋する患者さんをフォローしたり、問題解決に向けて看護師にアドバイスしたりします。また、患者さんに直接看護を提供したり、医療チームと患者さんや家族との信頼関係の構築を図ったりしています。

今後とも認定看護師として患者さんのQOLが少しでも向上するよう活動していきたいと考えております。宜しくお願いいたします。